

高齢生活困窮者の社会的孤立を防ぐための方策と課題

志賀 文哉¹

Measures and Issues for Prevention of Social Isolation of the Needy Elderly Persons

Fumiya SHIGA

E-mail : fshiga@edu.u-toyama.ac.jp

摘 要

本研究の目的は孤立化しやすい高齢の生活困窮者の社会的な居場所を設けることの意義や課題について明らかにすることである。研究対象者が集う場所を設け交流するカフェ型活動を展開し、相互の結びつきを形成するものとした。質的な調査内容からは主に日常的に話す機会が限られている調査対象者らがこの場を通して会話を楽しむ機会を得ており、当事者同士の関わりの意義や必要性が示される一方、継続的な参加には課題がみられた。高齢生活困窮者らの孤立化を防ぐためには、独居のリスクの軽減や社会的居場所の確保を検討する必要がある。

キーワード：高齢生活困窮者，社会的孤立，カフェ型活動

Keywords : needy elderly persons, social isolation, café-type activities

I はじめに

今般、独居高齢者世帯の増加が明らかになっている。また、生活保護受給世帯の半数を占める高齢者世帯は、同時に独居高齢者の世帯が多く占めている実態がある。(厚生労働省, 2017) 独居の高齢生活保護受給者が増え、それらの人々の地域生活をどう支えるかが課題となっている。地域包括ケアシステムの構築が進められる中であって経済的な余裕がない独居高齢者は、「住み慣れた地域でその人らしい生活を」という望みを叶える余裕はないのが現状で、生活保護を受ける高齢者の場合、既に加算がなくなった生活扶助の範囲での生活のために支出を切り詰め、さらに近年引き下げられた住宅扶助の基準額に合わせるため低家賃の家屋を確保することが必要となるなど、生活を守ることが最優先事項になっている。

しかしながら、最低限の衣食住を満たすだけでは生活は満たされたものとはいえない。生活保護受給における自立促進とは「経済的自立」のみならず、「日常生活自立」「社会生活自立」が必要とされるなかで、就労による収入の獲得が難しい高齢者もまた

総合的な自立生活の確立が求められている。具体的には様々な形で社会参加に努めることであり、孤立化しないようにすることが制度的な要請の一つと解することができる。

高齢者の孤立に関しては小川(2013)が支援を拒否する要支援高齢者の実態を明らかにしているが、高齢者は社会的に孤立傾向が強く、民生委員や地域包括支援センターなど保健福祉サービスにつながる形で緊急性の高い事案が明らかになっているものの、そのような事案では近隣からの通報等により明らかになることが多い。すなわち、保健福祉のサービスに結びついていないことが緊急ケースへの対応のなかで顕在化するという実態がある。そして、その中には生活保護世帯が含まれており、生活保護以外の業務をも担う福祉事務所がどのような役割を果たすべきであるか、を問う必要も付随している。

では、上述の総合的な自立を果たすため、特に社会生活自立のためにはどのような支援が必要になっているのか。制度の隙間に零れ落ちやすい対象には自治体独自の事業や市区町村社会福祉協議会の役割が重要であり、社会的孤立を防ぐことにもなるが、他方では当事者自らの努力(自助)も求められる。その努力を側面的にサポートしていく何らかの仕組

¹富山大学人間発達科学部

みを考え、実践的に明らかにするため、当事者参加による活動を伴う社会的な居場所を提供することとその意味を問うことが求められてきている。

II 研究の背景

1. 一人暮らし高齢者の課題

孤立する高齢者に関わる課題は全国的に様々な形で現出し、対策が取られている。筆者の支援実践でも孤立化した高齢者を地域で支えることの困難に直面し、その課題について既に指摘した(志賀, 2016)。社会的なつながりがないことの課題は一様ではないが、健康上の問題(高血圧等の持病)があったり、あるいは健康の問題が生じた時には命にかかわる緊急事態が想定されたりするため、そうした場合に備えるために平常時の人間関係を構築し、いざという時の備えにしていくことが重要である。しかしながら、独力のみでそのような関係づくりを進めることは簡単ではない。

斉藤(2018)によれば、高齢者の社会的孤立について、「ソーシャルサポートの乏しさ、低所得や住環境の劣悪さなど」と密接に関連し、「強い孤独感や生活上の不安とも関連する」といえることが実証的に明らかにされてきているが、他方でこうした事実が明らかにされつつも、「社会的孤立が実践的に支援すべき問題であるか否かについての最終的な判断は専門職や関連組織の判断に委ねられて」いるのが現状であり、そうした問題を制度的に受け止める仕組みが求められている。

独居高齢者の心配事の具体には、「身元保証」「日常生活の困りごと」「死後事務」などがある。それらに対しては民間の支援事業者がトータルの支援を行うことが多くなっている。「身元保証」の支援については、たとえば入院時の費用の支払い、医療方針などへの同意、必要日用品の用意、遺体の引き取りなどの課題がある。「日常生活の困りごと」の支援は、見守り、買い物、生活費の出し入れ、病院への付き添いなどがある。「死後事務」の支援は、必要な人への連絡、葬儀、公共料金などの停止、遺品整理などが挙げられる。

こうしたニーズに対して、たとえば日常生活の支援には国や自治体が支援を進めたり、市区町村社会福祉協議会がパッケージで支援を提供したりするなどの動きがあり(栗田, 2019)、対象者は生活保護受

給や認知機能の有無に限らず、幅広く受け入れられるように変わってきてはいる。しかしながらそうしたものは先行的な取り組みでまだ限定的である。成年後見に関わる取り組みでは、専門職後見に偏ってきている業務を親族後見に戻すことに関心が集まる一方、他に推進されている法人後見や市民後見では地域の隣人がそうした後見の役割を担ってくれるようになるまではまだ時間がかかりそうである。市区町村社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業などに補佐的に関わり経験を積んだ上、家庭裁判所による選任の対象にならなければならない、簡便にできるものではない。また報酬をどうするか議論の余地が残されており、市民後見の支援を行う中核機関(市民後見サポートセンターなど)を整備している自治体はまだごくわずかである。そうした現況では、民間事業者(NPO・財団法人・株式会社など)の役割も合わせて注目されるが、こちらでは利用者からの預託金が保全されず必要時に使えなくなってしまう事件が生じ、こうした事業者を監督する官庁の明確化や法対応が求められている。官民ともにまだ整備途上にあるといえる。

こうした状況は、わが国の都市・地方を問わず生じてきているものであり、その点では国を挙げて取り組む緊急性の高い課題である。

2. 一人暮らし高齢者の社会関係について

高瀬(2013)によれば、地域包括支援センターにおける業務をとおして高齢者に関わるソーシャルワーカー(社会福祉士)は、高齢者自身が捉える心身機能の低下に関わるストレスよりも幅広く多様にストレスを捉えていることが明らかになっている。その中でエコロジカル視点と関連するものを「人生移行・ライフイベントストレス」「環境ストレス」「社会関係ストレス」の3つに見いだしている。最後の「社会関係ストレス」は家族、友人、地域住民、サービス関係者等との関係、さらに社会関係そのものがないこともこれに関わるストレスと捉えられている。

こうしたストレスを捉えるということはそれと連動してコーピングを検討することになる。上述の高瀬論文でも様々なタイプのコーピングを分析しているが、いずれのコーピングも用いることが少ない低コーピングタイプにおいては無意識的に「回避と抑制」にかかるコーピングが用いられている可能

性があるとする。このタイプにおける「回避と抑制」とは、「問題に直面するのを避ける」「問題の存在自体を認めない」「問題の解決を諦め、放置する」などの状態を指しており、どのコーピングもストレスの解消にはつながっていないものの、ソーシャルワーカーという「他者への相談」というコーピングによりストレスは解消されていることが、インタビューによる質的調査で明らかにされたものである。

一方、「社会関係ストレス」は低コーピングタイプでは、社会関係の欠如や家族との関係不良としてあらわれ、別のストレスへの対処のためにはソーシャルワーカーへの相談が鍵になることが示されている（高瀬，2013）ものの、どうすれば社会関係ストレスを解消できるか、すなわちソーシャル・キャピタルやソーシャル・サポート・ネットワークのような資源を手に入れることができるかやコーピングの種類が限定的であることがどのように生活に影響するのかが明らかにされていない。そうしたことを踏まえ、社会関係の構築の仕方や社会関係の程度が何に影響をうけるかなどについて、基礎的な研究を量質の両面からアプローチする混合研究によって明らかにし積み上げていく余地がある。

本稿では、上記のような研究の背景分析の中で見出された問題につき、基礎的調査研究を通じて高齢の生活困窮者のソーシャル・キャピタルや生活課題の状況を明らかにしつつ、それが交流の場の利用によってどのように変化するかを探る。その調査には量・質の両面からアプローチし、生活上の共通した課題の抽出を試みた。

Ⅲ 研究の目的

一人暮らし・孤独であることが多い高齢生活困窮者に対して社会的な居場所を提供することの影響を調べるため、ソーシャル・キャピタルが調査前後でどのように変化するかや参加満足度を調べて、経時的な変化を明らかにする。ソーシャル・キャピタルは様々な定義がなされているが、端的には「社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念」である。

本研究は基礎的・探索的研究の段階であり、「カフェ」のように敷居が低く誰でも立ち寄れる場所に参加すること（カフェ型活動）の意味や役割を調べ

ることを中心としている¹。このカフェ型活動において参加者は単なる客という立場ではなく、参加しながらもその場を作る存在であり、当事者と研究者が協働して問題解決に取り組むアクションリサーチのアプローチを含んでいる。本研究でのカフェ型活動への参加が研究対象者同士のつながりを強め、研究後の生活においても相互の支え合いになることが期待できる。

Ⅳ 調査研究の方法及び期間

1. 研究手順

本研究は、カフェ型活動（月1回）を研究として実施するものとし参加者を募った。募集対象はA市内で生活保護を受給している高齢者らである。本研究においては、縁故法を採用し、これまでに相談会や個別支援を通じ関わりがある者のうち研究の同意を得られた者を対象とした。無作為での抽出は候補者をリストアップすることが難しく、また基礎的研究としては少人数での小規模に実施するものとしたためである。参加者には全て参加することを前提とし、各回の実施には開催のお知らせのはがきを送ったが、参加の強制はしなかった。

本研究を運営するにあたっては、カフェ型活動のサポートのために準備等を人的・物質的に協力してもらうことはあったが、研究対象者と研究者は既によく知り合った関係にある中で基礎的研究として小規模に行うものであったため、研究体制としては筆者一人で運営した。

カフェ型活動の概要は、概ね2時間ほどの間で会話や協働炊事を通じて相互の交流が図れるようにした。活動に付随する調査として、各回のカフェ型活動に参加した人に毎回アンケートによる聴き取り調査やインタビューを行った。（表1）

また、期間の中間時点（2016年11月）および終了時点（2017年2月）には参加者が活動を振り返る談話会を設け、活動に関する率直な感想や要望を共有できるようにした。

¹カフェ型活動の詳細については、拙稿「カフェ型活動の展開と課題」とやま発達福祉学年報 7, 41-46, 2016年を参考されたい。

表 1 当日のスケジュール例

時間	主な活動
9:00	受付開始
9:30	カフェ型活動の開始 例 1) 近況報告－困りごと・生活課題の抽出 (5つまで)－意見交換 例 2) 協働炊事－事前に調整したメニューについてグループで分担・協力しながら調理し、試食する
10:50	カフェ型活動の終了－アンケート実施
11:00	全終了

注：上表に示す活動例は「話すことを中心とする活動」および「協力して行う活動」の内容の中心的なものを示す。活動自体は固定化されてはならず、例えば、例 1) の「困りごと・生活課題」は 1 つの話題を中心に話すこともあるが、話して交流・相談できているならばよい。

2. 調査対象者

本研究の対象者は 5 名であり、年齢は 58 歳～77 歳まで平均は 65.8 歳であった。全て男性であり、かつすべて A 市内で一人暮らしであった。

前述のように縁故法を採用し、研究開始時に調査者と調査対象者の間に既に関わりがあるため、調査対象者の行動に影響を与えることは否定できない。しかしながら、初対面となる者の間で、孤立リスクを抱え易い調査対象者が活動に参加することは容易くなく、ある程度の面識を持つ者の集まりとして場づくりを行う方が本研究では望ましいと考えられた。

3. 質問項目およびデータの収集

基礎的・探索的研究として、活動の効果を探るため、ソーシャルキャピタルの基本構成要素と活動参加の満足度についての質問紙を独自に作成した。

ソーシャル・キャピタルの基本構成要素「一般的信頼感」「互酬性の規範」「ネットワーク」3 項目についてはそれぞれの程度 (3 件法または存在の有無)、活動参加の満足度については 6 項目 (5 件法) で構成した。「カフェ型活動」の場で調査を行い、ソーシャル・キャピタル項目は初回と最終回に尋ね、参加満足度項目は毎回尋ねた。ソーシャル・キャピタル項目の調査は 2 回だけであるが、ソーシャル・キャピ

タルは通常は短期間に劇的に変化するものではなく、またカフェ型活動という「介入」的要因の効果を前後で調べるため、最小限の調査としたものである。

4. 分析方法

収集データのうち、複数回測定した者に関しては反復測定および SSD (シングル・システム・デザイン法) により分析する。反復測定することで活動参加の満足度については平均値を出すことができ、また SSD により単一事例の仕手的変化を研究の前後で測定することができる。そのほか、聞き取りによる質的データについては調査対象者の語りの内容を分析する。

5. 調査期間および回数

本研究のカフェ型活動は、2016 年 8 月～2017 年 2 月に月 1 回合計 7 回実施した。定期的なカフェ型活動を始める期間直前 (ベースライン) のソーシャル・キャピタルの状態を調べ、活動による変化を調べ、活動後に全体の振り返りを行う聞き取りの機会を設けた。

V 倫理的配慮

研究上行った倫理的配慮は以下の 6 項目である。①研究参加は任意であり匿名でデータを集める、②研究対象者を追跡できるように、データは連結可能匿名化により管理する、③②をもとに研究同意の撤回に応じる、④データはパスワード等で責任をもって管理する、⑤研究の不同意や撤回に伴う不利益はない、⑥研究結果については、学術研究のために公表する場合があることを事前に説明する、である。

なお、本研究は富山大学研究倫理審査委員会「人を対象とし医療を目的としない研究」に係る倫理審査を受け承認された。(承認番号：28-04)

VI 研究の結果および考察

1. 量的調査結果

全 7 回の開催に対し、当初予定の対象者は 8 名であったが、実際に参加があったのは 5 名であり、そのうち、全部に参加した者は 1 名であった。全 7 回のカフェ型活動における調査対象者の平均参加回数は 4.4 回であった (最少 3～最多 7)。全部参加を前

提に開催するものの、参加自体は強制ではなく、調査対象者が高齢であり、通院の都合や体調不良が生じたり、天候が悪く外出がしにくくなったりという事情で参加できない場合がみられた。特に、終了時は真冬であるため、理由は異なるが外出が容易ではない状況があり、そのために欠席される場合にはその回のデータが取得できないため質問紙項目の測定に影響した。外出を妨げる要因や参加のモチベーション維持のために何が必要かを検討していく必要がある。

本研究の対象者らの他者との関係については、昔の仲間とのつながりは多少残されているものの、いざという時に頼りになるはずの血縁関係者との交流はない人が多い。それゆえの独居の生活保護受給というのが一面であるが、親しいとはいえ他人が自由に自宅を出入りすることは許容しがたく、それゆえ緊急時に対応しにくくなってしまふ。経済的のみならず社会関係においても不安定であり心配を抱える生活といえる。本研究の活動を通じ、誘い合わせて参加する関係が築けるかにも注目する予定であったが、データがそろわず不明のままとなった。

定期的なカフェ型活動を始める期間直前の時期（ベースライン期）にその時点でのソーシャル・キャピタルの状態（保有の程度）を調べる質問をし、最終回後に同様の質問を行うことで回答の変化を反復測定してみた。3項目はそれぞれ「一般的信頼感（信頼できる—場合による—信頼できない）」「互酬性の規範（人は相互に）貢献しあう—場合による—貢献しあわない）」「ネットワーク（日常的な参加グループの存在）」とした。また全部参加は1名であったが、SSDで変化を確認した。

全7回に参加した人は、「一般的信頼感」は他者へ

の信頼については「場合による」から「信頼できる」へ、肯定的な変化の傾向がみられた。また他者への貢献意識もまた「場合による」から「貢献しあう」への変化であった。一方で、「ネットワーク」の形成に関しては変化がなく、当カフェ型活動以外には他の参加組織はなかった。しかし、わずかな状況が研究の中で把握できたのは1件のみであった。

満足度については「交流」「問題解決」「情報収集」について5件法で満点を5とし、よい程数字が高いものとしたところ、全部参加者の平均点はそれぞれ「交流」3.7、「問題解決」3.0、「情報収集」3.0であった。

他の参加者（＝全部参加でない者）の平均は全部参加者を上回るものもあるが、回数不足や欠損で比較評価が難しく、評価の変動も捉えにくい。

全体にみると、共通しているのは、「ネットワーク」が広がらないことであり、似た境遇・生活環境である人らの水平的な人のつながりを形成することの難しさがみられた。毎回の参加満足度は「交流」「情報収集」に関してはカフェ型活動の前半期は総じて高かったものの、後半期には「どちらでもない」という曖昧な回答が目立つようになった。「問題解決」に関しては個別に応じることが多く、参加者で知恵を出し合うという場面が限られていたためか、満足度は全体に低かった。量的調査としては、対象者が少なく回数も限られるためわずかな変化をみることが出来る程度となり、統計的な検討の対象にはならなかった。（表2）

2. 質的調査結果

表3及び表4は本研究の期間中、中間時点と終了時点での、参加者5名による活動の振り返りの内容

表2 対象者の質問紙回答の概要

調査対象者	A	B	C	D	E
参加回数（全7回）	4	3	4	4	7
ソーシャル・キャピタル （ベースライン）					
一般的信頼感	1	1	1	1	1
互酬性の規範	1	1	1	1	1
ネットワーク	0	0	0	0	0
（期間終了時）					
一般的信頼感	—	—	—	—	2
互酬性の規範	—	—	—	—	2
ネットワーク	—	—	—	—	0
満足度（平均値）					
交流	4.3	4.0	3.8	—	3.7
問題解決	3.0	3.3	—	—	3.0
情報収集	3.0	3.3	—	—	3.0

注：「一般的信頼感」「互酬性の規範」は程度を0～2、「ネットワーク」は有無を1または0で記す

をまとめたものである。人数が少なく、たくさんの方が語られたわけではないが、場のあり方を客観的に捉えるために整理するものである。(表3, 表4)

本研究で実施した談話会では、生活の困りごと事態がなければカフェ型活動の場での解決というメリットは得ることができず、参加者は概して他者との関係が薄く不活発な生活をしていることが多いために、日常的には支援を必要とするほどの困りごとを抱えない傾向がわかってきた。生活の態様では、「一日中ほとんど話さない」ということが参加者には共通しており、そうした人にとってのこの活動は、一面的には、カフェ型活動としては困りごとの解決という具体的なメリットがなくとも言葉を交わす時間や場所があればよい、という可能性がある。

しかしその割には継続参加が少なく、カフェ型活動の規模(人数)や頻度を検討する余地がある。具体的に、参加者の声としては「参加人数をもっと増やすこと」や「同じような境遇の人を集めて苦しい時の備えとなるような人間関係を作ること」の要望・指摘があった。これに加え、互いにメリットがあるような関係性の構築や他にも人の広がり形成できるような、活動の内容面の検討も必要と考えられる。一方で、本研究段階では、なぜ参加したりしなかったりするのかについての聴き取りは、参加強制として受け取られた場合に事後の研究にも影響する可能性があり、気軽に立ち寄れる居場所としてのメリットが失われることも懸念されたため、それに深く踏

み込む調査はしておらず、上記のような自主的な語りにとどめた。今後の研究に花菜では、データの継続取得が研究上重要であることを研究参加の同意を改めてとる場合に説明することが改善方法の一つと考えられた。

これらのことからカフェ型活動を通じたソーシャル・キャピタルの醸成に対するニーズと発展の可能性があると考えることができる。本調査研究では、2つの類型タイプのうち、ソーシャル・キャピタルに関わる内部関係者のつながりが強い「結束型」の機能を強める必要が示唆される結果であった。また、カフェ型活動のネットワーク拡大に対する消極性はソーシャル・キャピタルの「橋渡し型」としての機能に対する障壁となっている。内部の凝集性を高めても、グループ外に対して排他的であれば、活動は停滞し継続は難しくなる可能性がある。

参加者は高齢化しており、現状の生活の維持を目指すことが主となり、将来への期待を語ることは極めて限られる。交流の場での会話では、A市の歴史や生活の変化について語ることはあれど、「次世代を導き確立することへの関心」を意味する、発達心理学でいうところのジェネラティビティに関わる「経験や知識の伝承」や「次世代の育成」、「生きた証を残したい」(田淵, 2018)といった内容の話題は確認できなかった。

表3 中間振り返り(2016年11月)

語りの要点	語りの性質	参加者人数
<ul style="list-style-type: none"> ・のんびりと話せる ・昔の話や現在の話ができる ・人と「話す機会」になっている 	場の意味 場のあり方	5人
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと若い人を入れるべき ・クッキングは役に立つ (芋煮, カレーライス, おでんなど) 	場の意味 場のあり方 活動への要望	

表4 最終振り返り(2017年2月; カフェ活動期間終了後)

語りの要点	語りの性質	参加者人数
<ul style="list-style-type: none"> ・会話のない日が多い中で、話す相手がいるのは大切だと思う 	場の意味 場のあり方	5人
<ul style="list-style-type: none"> ・人数が少ない。 ・同じ境遇の、同世代の人をもっと増やすべき 	場の意味・あり方 活動への要望	

Ⅶ 全体考察－交流の場の提供と独居高齢者の生活課題

上述したが、当初の予定を下回る参加者（5名）でスタートし、全部参加は1名であったことから調査自体は極めて限られたデータしか収集できなかった。その事実は高齢の生活困窮者の生活の不活発さや孤立しやすい脆弱さを示していると思われる。ソーシャル・キャピタルも調べる回数を増やし、変化を追うことが可能になるようにする必要がある。

全部参加した1名についての特徴は、良い満足感を十分には得られてはいないものの、「交流」に関しては満足感がやや高く、質的な調査結果に示されるように、「話す」「一緒に楽しむ」機会と捉えられている様子、そのようなアットホームな場であって欲しいという期待がうかがわれた。

本研究はそうした生活上の困難や障壁になるものを克服するための取り組みにもなりうる。問題化しやすい預託金については、生活保護受給者であることから原則的に生じ得ない。それゆえできることの限界も生じざるをえないが、それでもたとえば、一般的に預託金が入院・施設入所などにかかる費用や自身の葬儀の費用は生活保護制度の扶助により工面されることになり、多額の費用を預けてまで準備しておく必要性・緊急性はない。

そのことよりも生活上を支える上で重要になるのは、本研究で形成された（少なくとも形成のきっかけを得た）人間関係・社会関係をもとに、緊急時対応に関する合意を契約により形成することの如何である。独居者の死後事務は、認知症者増加に対する対策、地域包括ケアシステムの確立等で必要性が認められてきている市民後見でも制限され簡単ではないが、生命を守るためのいわば生前契約として事務を委任し存命であることを前提として非常時には自宅へ入ることを認めるのであれば可能ではないかと思われる。ただし、誰と契約するのかや生きている人の救出のつもりで自宅へ入ったものの死去していたケースなどにどう対応するのか、などは課題である。

前者の場合、独居高齢者同士での契約には期待通りに遂行されるか、またその期間が持続的であるかなど不安定さが伴う。また複数人と同様の契約を結ぶことは難しく、二者契約による仕組みとしての課題がある。

後者の場合、そうした事態においては先ず警察に連絡することを前提とすると、事情を聴き取られたり、現場の確認を求められたりすることを苦痛と感じる可能性はある。そのことを避けるため現場を放置するようなことがあってはならない。そうしたことよく理解し納得した上での契約とならなければならず、仲間関係が良好であったとしても簡単ではない。一人暮らし高齢者に対する事業が豊富な東京都港区の「ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業」における「ふれあい相談員」のアウトリーチ活動（真継, 2013）やNPO法人きずなの会を参考にしつつ、法人組織が契約の相手方となるのが安定的であるが、法人組織の形成は設立と同時に継続的な運営の見通しが必要であり、活動の報告書を作成する負担も生じるので安易に作るべきではない。まずは本研究のカフェ型活動を広げ理解者・協力者を増やして基盤を形成することが必要と考えられる。

本調査研究で、参加継続の困難に関する要因として、参加は強制しないという研究倫理上の配慮もあるが、満足度が低い故にその次の回以降の参加につながらない場合や、参加が途絶えたことを契機にカフェ型活動に対して消極的な参加態度、つまり不参加に転じてしまう場合がありうる。

前者の場合は参加の継続＝社会的なつながりを維持するために、毎回の活動に何らかの動機づけ・仕掛けを設けることがありうる。例えば、定時的なカフェ型活動と併行してイベントの企画も重ねていくことである。参加者の希望には、協働で行う炊事の要望が出された。この要望に応えるべくカフェ型活動を拡張し、参加者が会話だけでなく作業も通して密に関われるように展開することが考えられる。

また、後者では、例えば通院日がカフェ開催と重なってしまい、通院を優先しカフェ型活動を不参加となった結果、次の機会までの間があき連続して不参加となる場合があった。そうしたケースでのカフェ型活動への満足度の低下は、活動の中身によるというよりは、自分の都合を考慮して調整してもらえず、参加できなかったことへの不満や取り残された孤独感が影響することが考えられる。柔軟に要望を取り入れながら開催日の日程調整できれば、課題はある程度解決できる。しかし、参加者が多くなればすべての要望を調整して開催日を決定することは容易ではなくなる。

そうしたことを考慮した一つの対案はひと月あた

りの開催回数を増やすことである。少なくとも複数回の実施回数があれば、ある回は不都合で参加できないとしても近いうちにもう1回は参加できるという点で、不満や孤独感のある程度軽減できるのではないか。こうしたことの改善には、参加人数と実施回数を調査し定期的な開催の形を築いていくための試行錯誤が必要になるろう。

他に、カフェ型活動の開催を知っていたが、参加するのが億劫になり、実際に参加しなかったことをきっかけに連絡が途絶えがちになるケースもある。参加すること自体が重荷になれば、心を開いて仲間を作っていくことは容易ではないし、参加しなくなれば孤立化のリスクが高まる。引きこもりになっていくケースは、筆者による本調査研究以外での個別訪問の中で経験しているが、当事者と支援者を含めた他者との些細なコミュニケーション不足や誤解、早計、思い込みなどがそのきっかけとなっている。人が集まる場を作り継続していくためにはそうした細かな人間関係にも注意を向けていく必要がある。

本調査研究の対象者は、カフェ型活動の場を除いては、自ら進んで他者と交流するような積極性は乏しく、社会的な孤立に陥る可能性がある。そうした対象者にとって継続参加の意欲を高めるためには、参加者人数を増やし、そこで培われる人間関係を充実させることや、社会参加できる場を他に得られるようにしていくことが必要と考えられる。

また本調査研究のような居場所を設けることで自発的な行動を促そうとする場合、研究対象者にとって交通アクセスやカフェの場で行う活動の内容もまた重要である。そのため、場所はすべての研究協力者にとってアクセスしやすい主要駅隣接の公営施設とし、活動の中では、別に実施されている医療や福祉の専門的な相談以外の生活の困りごとの解決や暮らしやすさにつながる知恵を参加者が相互に出し合うものが望ましい。例えば、行政からの諸通知に対して、一人暮らし高齢者は一人で判断することに戸惑うことがあるが、本調査研究におけるカフェ型活動ではそうした通知に対し滞ることなく対応できるよう助言を行う機能を果たせた。また共通の課題となる炊事について、一人暮らしではコストや手間の問題から惣菜類の購入で済ませ、栄養が偏ってしまうリスクがあるが、この課題については参加者が協働炊事を行うことを通して問題の軽減になることが期待できる。

VIII まとめとして

本研究では高齢の生活困窮者の社会的な居場所としてのカフェ型活動の意義や課題を実証的に検討した。まだ基礎的な研究に過ぎず、今後の展開には課題もある。とりわけ、緊急時の対応については小川(2013)が指摘するように、保健福祉のサービスにつながっていない高齢の生活困窮者に対する「相談窓口、通報対応組織」を充実させる必要性は高い。単に行政の責任とせず、また民生委員やコミュニティ・ソーシャルワーカー等の福祉関係者だけに任せるのでもない、重層的な連携方法を具体的に考えていく必要がある。たとえば、孤立死を防ぐためには日常的なかかわりの必要が高くあるが、それらに対応していくにはいわゆる「お節な近隣者の存在」もまた重要であるといえ、そうした地域住民も巻き込んでいく必要があろう。仕組みづくりはどこが主体となって、どのように展開していくかに課題があるが、たとえば本研究のカフェ型活動をよりオープンにしていくことは検討すべきことの一つである。

本調査研究後の発展的な展開として、世代を超えた交流を目指していくことが考えられる。上述したように、調査対象となった高齢者には社会関係が乏しく、次世代につながる意識が欠如している可能性がある。ジェネラティビティは「死の受容」と関連する発達課題とされている。もしそうならば、調査対象となった高齢者にとってジェネラティビティの充足がどのような意味をもつかについて、社会的孤立の軽減の観点から調べる必要がある。近時活発になっている「こども食堂」に類する活動の実施や協働はそれに関する一つの具体的方法ではないかと考えられる。こども食堂自体が「地域ふれあい食堂」のように地域住民の交流の場にする動きになってきているため、そうした場づくりやそのような場所との連携の可能性は高まっている。今後、それぞれの活動の特徴を活かしつつ、相乗的効果を挙げられるような方法を模索する。

地域にある様々な選択肢を考慮しつつ、高齢の生活困窮者にとっての地域生活が充実し安心できるものになっていくことを模索したい。その仕組みは現在の限られた高齢者だけに対応するものではなく、地域住民にとって共有できる社会的なシステムの一部になっていくことが望ましいと考えられる。

謝辞

本稿の基礎研究のためにご協力くださった 2014 年度ゼミ生および農場関係者をはじめ、すべての方に感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 小川栄二，社会的孤立と行政，河合克義他『社会的孤立への挑戦—分析の視座と福祉実践』法律文化社，2013；71-87
- 栗田将行，保証人不在や死後事務に取り組む包括的居住支援とコミュニティソーシャルワーク，コミュニティソーシャルワーク，2019；第 23 号，5-14
- 厚生労働省，高齢者に対する支援のあり方について，社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第 4 回）資料 2（2017 年 7 月 11 日）
- 斉藤雅茂，高齢者の社会的孤立と地域福祉——計量的アプローチによる測定・評価・予防策，明石書店，2018；45
- 志賀文哉，生活困窮者に対する「場」と支援に関する一考察，地域福祉実践研究，2014；5，63-72
- 志賀文哉，カフェ型活動の展開と課題，とやま発達福祉学年報，2016；7，41-46
- 志賀文哉，一人暮らし高齢者の緊急時対応と見守りに関する一考察，第 57 回日本社会医学会総会（滋賀県）講演集，2016；105
- 社会福祉法人東北福祉会，地域高齢者の生きがいと健康づくりモデル構築に向けた自助・互助機能活用とソーシャル・キャピタル指標開発の研究事業報告書，平成 22 年度老人保健健康増進等事業，2011
- 高瀬幸子，在宅高齢者へのソーシャルワーク実践混合研究法による地域包括支援センターの実践の分析，明石書店，2013；253-254
- 田渕 恵，「古い」と次世代を支える心，心理学ワールド，第 82 号，2018；17-20
- 真継直，高齢者の孤立と自治体行政，河合克義他『社会的孤立への挑戦—分析の視座と福祉実践』法律文化社，2013；133-152
- NPO 法人きずなの会 <https://kizuna.gr.jp/>
(2019/10/21 アクセス)

(2019 年 10 月 21 日受付)

(2019 年 12 月 18 日受理)